



QRコードを利用した町税の納付

問 町民税務課 収納室（内線 1304）

■対象税目

①町県民税（普通徴収）②固定資産税③軽自動車税（種別割）④国民健康保険税（普通徴収）

■新しい納付方法

お手元の納付書にQRコードが印字されている場合、以下の納付方法を利用できます。

- ①ペイアプリ等での納付（スマートフォン決済）
 - ②クレジットカード納付
 - ③全国の金融機関での窓口納付（一部の金融機関を除く）
 - ④ダイレクト方式による口座振替
- （注）納税手続きに係る通信費やクレジットカード納付に係る手数料は利用者負担になります。

○領収書は発行されません。

○町が納付を確認できるまで一定期間を要するため、すぐに納税証明書が必要な方は、銀行等で納付し領収書を町民税務課へご提示ください。

山火事の防止について

問 農林振興課 農林整備係（内線 1507）

例年、冬から春にかけて山火事の発生が多くなります。山火事の原因の多くが、火の取扱いの不注意で発生していることから、次の点に留意願います。

- 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと

- 火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと

- 火入れを行う際、許可を必ず受けること

- たばこは、指定された場所で喫煙し、投げ捨てないこと

- 火遊びはしないこと

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ジョブプランナーによる就職相談会

問 政策推進課 まちづくり推進係（内線 2406）

■日時 5月25日(木) 午後1時～4時

■場所 川俣町役場1階 相談室2

■対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。

■相談内容 就職相談、職業紹介、応募書類の書き方

■相談員 ふくしま生活・就職応援センターの相談員

■その他 予約不要、相談費用も無料（予約受付も検討）。また、雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。

今月の行政相談の日程

問 総務課 文書広報係（内線 1104）

■日時 5月9日(火) 午後1時30分～4時

■場所 川俣町役場3階 委員会室2

※斎藤幸子相談委員（Tel 566-4020）、丹野雅直相談委員（Tel 566-4830）は電話でも受け付けています。

個人情報保護制度の運用状況

問 総務課 文書広報係（内線 1104）

川俣町個人情報保護条例第30条に基づき、令和4年度の運用状況をお知らせいたします。

■個人情報開示請求等の状況 0件

情報公開制度の運用状況

問 総務課 文書広報係（内線 1104）

川俣町情報公開条例第35条に基づき、令和4年度の運用状況をお知らせいたします。

■公文書開示請求等の状況 13件

■請求件数の請求権者別内訳

○町内に住所を有する方…7件

○町外に住所を有する方…6件

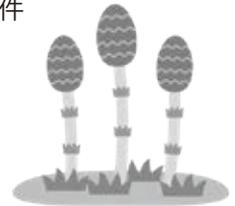
■決定等の状況

○開示…6件

○不開示…0件

○一部開示…7件

■不服申立の件数 なし



令和6年度川俣町職員募集(大学卒行政)

問 総務課 総務係（内線 1102）

令和6年度川俣町職員を以下のとおり募集します。

■受験資格

【大卒行政】平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、大学卒業の資格を有する者、または令和6年3月までに卒業見込みの者

■募集人員 行政事務・大学卒程度 若干名

■受付期間 5月19日(金)から6月9日(金)

（郵送による受付は6月9日(金)必着）

■申込 申込用紙は役場2階総務課で交付しますので、期間内に申込みください（郵送の場合は問い合わせください）。

■試験内容

第1次試験(7月9日(日)実施)

筆記試験、適性検査

第2次試験（第1次試験合格者に別途通知）

小論文、面接試験





行政

固定資産税課税台帳の縦覧について

問 町民税務課 税務係（内線 1302）

固定資産税課税台帳の縦覧を行います。縦覧とは納税義務者が自分の所有する土地・家屋の評価額を他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。これにより自分の土地や家屋が適正に評価されているかを判断していただけます。ぜひこの機会にご自身の資産（土地・家屋）をご確認ください。

■期間 5月31日(水)まで

午前8時30分～午後5時15分

■場所 町民税務課税務係

■縦覧できる方 納税義務者、同居の親族、納税管理人、法定相続人、成年後見人等

■持参するもの 身分証明書（運転免許証、健康保険証等）

■手数料 無料

※課税標準額が免税点未満の納税義務者及び償却資産の縦覧は対象外となります。

消費税のインボイス制度に関する説明会

問 福島税務署法人課税第1部門（Tel 024-503-2417）

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

■日時 5月15日(月)

①午前10時30分～正午（定員60名）

主に消費税の課税事業者の方向け

②午後1時30分～3時（定員60名）

主に消費税の免税事業者の方向け

■会場 福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ 福島市曾根田町1-18 MAX ふくしま4階 小活動室1・2

自動車税種別割に係る減免申請期限

問 福島税務署法人課税第1部門（Tel 024-503-2417）

令和5年度の自動車税種別割に係る減免の申請期限を6月30日(金)まで延長します。

窓口の分散利用・混雑緩和の皆様の御協力をお願いします。

なお、軽自動車税の減免申請期限は延長となりませんのでご注意ください。

■問合せ先 福島県県北地方振興局県税部 課税第2課自動車税チーム（福島市杉妻町2-16 北庁舎4階）Tel 024-521-2702

軽自動車税種別割の減免について

問 町民税務課 税務係（内線 1303）

身体等に障がいのある方が軽自動車を所有している場合、一定の条件に該当すれば、軽自動車税種別割が減免になります。標記担当まで申請してください。

※複数台所有の場合は、1台に限り減免となります。（普通乗用車も含む）

■持参するもの

①令和5年度軽自動車税種別割納税通知書

②身体障がい者等の手帳

③運転免許証

④車検がある車種の場合は自動車検査証

⑤申請者の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの

■申請期限 5月24日(水)まで

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)

問 福島県県北地方振興局県税部課税第2課（Tel 521-2702）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書は5月8日(月)に発送予定ですので、納期限までの納付をお願いします。

なお、郵便法改正による「土曜日の配達休止」、「配達日数の繰下げ」等の影響で配達に時間がかかるようになり、届くまでに10日程要する場合がありますので、ご留意願います。

■問合せ先

○自動車税全般に関することについて

福島県県北地方振興局 県税部課税第2課 自動車税チーム（福島市杉妻町2-16 北庁舎4階）Tel 024-521-2702

また、自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき、または住所を移転した際は早めに最寄りの運輸支局等で手続きをしましょう。

○登録手続きについて

東北運輸局福島運輸支局（福島市吉倉字吉田54）Tel 050-5540-2015（登録部門）

人権特設相談所の開設について

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

■日時 6月5日(月) 午後1時～3時

■場所 川俣町役場1階 相談室2

■内容 家族の問題、近隣関係の問題、学校・職場の問題など

■人権擁護委員 菅野浩市郎、遠藤貴美子、佐藤常幸、菅野弓子、渡邊礼子